

資料一覧及び補足説明

1. 資料一覧

No	資料	内容
①	個人データ取扱要領（例）	個人データの漏えい等の防止その他の個人データの安全管理に関し必要な措置を定めたもの
②	別紙1「緊急時対策基準」	法令等に違反している事実又は漏えい等の兆候があった場合の対応手順及び報告連絡体制を明確化するために用いるもの
③	別紙2「個人データ等の取扱いに関する事務マニュアル」	個人データの取扱いに関する事務について、取得、利用、保存等を行う場合の基本的な取扱方法を規定しておくために用いるもの

2. 資料の補足説明

【全体】

- ▶ 当該資料は、個人情報保護に関する法律についてのガイドライン（通則編）（以下、「ガイドライン」という）の（別添）講ずべき安全管理措置における「中小規模事業者」の参考として示すものであるため、必ずしも当該資料に基づき個人情報等を取り扱わなければならないということではありません。適切な手法は当該資料の内容に限りませんので、自社の状況に応じ適宜規定を追加するなどして活用してください。なお、認定個人情報保護団体の対象事業者においては、当該認定個人情報保護団体が定める指針等も参照してください。

【個人データ取扱要領（例）】

- ▶ ガイドライン8-2に記載されている「規律」の参考として示すものです。
- ▶ 本要領の※部分の記載は、ガイドラインの（別添）講ずべき安全管理措置の内容の該当箇所や留意点を記載しています。なお、当該資料は、「中小規模事業者における手法の例示」を参考に、安全管理措置を講ずる上で求められる項目のみを記載している点にご留意ください。

【別紙1】

- ▶ 以下の2つの内容から構成されています。
 - ①「緊急時対策基準（個人データ事故発生時）」
個人データの漏えい等の事案の発生又は兆候を把握した場合の対応手順について、「個人データの漏えい等の事案が発生した場合等の対応について」（平成29年個人情報保護委員会告示第1号）の内容に基づき緊急時対策基準として定めたもの
 - ②「社内報告体制」
法令等に違反している事実又は兆候を把握した場合と個人データの漏えい等の事案の発生又は兆候を把握した場合の責任者への報告連絡体制について予め具体的に明示しておくことを目的としたもの

【別紙2】

- ▶ ガイドライン8-2「個人データの取扱いに係る規律の整備」に関する手法の例示に記載されているように、個人データの取得、利用、保存等を行う場合の基本的な取扱方法を規定しておくためのものです。